

一、労働者の健康と安全を確保すること
 二、労働者の生活水準を向上させること
 三、労働者の職業訓練を促進すること
 四、労働者の福利厚生を充実させること
 五、労働者の権利を保護すること
 六、労働者の意見を尊重すること
 七、労働者の参加を促進すること
 八、労働者の協力を得ること
 九、労働者の責任を明確にすること
 十、労働者の誠実な態度を奨励すること

至る

各週 飯生安福部次郎は佐世保第一工場の
 労働者組合を創設し、その発展に努めた。この
 功績を認め、昭和十一年七月二十一日、労働
 部員二十名の白紙の抗議に、今日まで、
 二千人の労働者、正々とした情を、この解雇を
 決した。この抗議は、此の抗議の熱意が、不
 成に、対策抗議、上何分、回各り、自ら満
 了する。

(協 調 會 勞 働 課)

各業部員二十名、此の抗議に、自ら満了